

## 年末調整・消費税軽減税率制度説明会のお知らせ

年末調整の仕方、給与支払報告書（源泉徴収票）と各種支払調書の作成・提出について紹介する説明会を次のとおり開催します。出席される方は税務署から事前に送られてくる年末調整の関係書類を会場にお持ちください。年末調整説明会の終了後、消費税軽減税率制度の説明会を開催します。

### 【日時】

11月19日(火)

年末調整の説明会：午後1時30分から

消費税軽減税率制度の説明会：午後3時30分から

### 【場所】

幌延町商工会館  
(幌延町3条南1丁目)

### 【お問い合わせ先】

住民生活課 住民グループ

電話：5-1112

告知端末機：5-8812

稚内税務署

電話:0162-20-1002



情報

インフォメーション

## 運転免許更新時講習のお知らせ

●会 場 天塩町社会福祉会館

と き 11月6日(水)

- ・初回更新者講習  
午前10時～正午
- ・優良運転者講習  
午後1時～1時30分
- ・一般運転者講習  
午後1時45分～2時45分
- ・違反運転者講習  
午後3時～5時



## 11月8日から14日は、 歯・口腔の健康づくり8020推進週間

8020運動は、「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われていています。楽しく充実した食生活を送り続けるためには、妊産婦を含めて生まれてから亡くなるまでの全てのライフステージで健康な歯を保つことが大切です。

いつまでもおいしく食べられるように、歯と口のチェックを行いましょう。町では、**節目年齢の方と妊婦**を対象に、**無料**で歯周病検診を実施しています。

### 歯周病検診

【対象者】◎今年度 満30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方  
◎妊婦の方

【検診期間】令和2年3月27日(金)まで

【場 所】幌延町立歯科診療所

【料 金】無料(5,000円を町から助成します)

【予約方法】受診を希望する日の1週間前までに、歯科診療所(電話5-2353)に連絡してください。  
\*歯周病検診の予約であることを伝えてください。

【その他】いきいきブルーポイントの対象事業です。

対象の方には4月に受診票をお送りしています。受診票をなくされた方は保健師にお知らせください。(電話5-1790)

お問い合わせ先:保健福祉課 保健グループ 電話・告知端末機:5-1790